

# 大分東警察署協議会

## 第2回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和4年10月3日（月）

### 第2 出席者

公安委員

協議会 委員 10名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、  
地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 10名

### 第3 議事の概要

#### 1 業務説明等

- (1) 体験型交通安全教育機器の紹介及び体験
- (2) 逮捕術の訓練状況を視察
- (3) 警察署から、業務推進状況についての説明

#### 2 諮問テーマについて

警察署から、今年度の諮問テーマ「交通マナーアップと交通事故総量抑止対策」の取組状況について説明がなされた。

#### 3 諮問事項に関する意見

委員から「現在の大分東警察署の諮問テーマに対する取組状況がよく分かった。今後も様々な機会を通じて交通マナーアップと交通事故総量抑止対策への取組を継続してもらいたい。また、一般的な話ではなく、各運転手に自分が交通事故の当事者になるかもしれないと感じさせる、思わせる、考えさせる活動を実践してほしい」、「体験型交通安全教育機器について紹介してもらい、また、自分が実際に体験してみて交通事故に対する認識が改められた。今後は各講習で地区の参加者等に体験してもらえるように私たちも機器について広報していきたい」旨の意見がなされた。警察署から「今後も各運転手に自分が事故を起こすかもしれないと思わせるような取組を実践していく。そのためにも、体験型交通安全教育機器を含め各活動を積極的に行いたい」旨の回答がなされた。委員から「警察、関係機関・団体、そして協議会委員と連携して各種交通安全活動を行い、交通マナーアップ、交通事故総量抑止対策につながる交通安全施策に積極的に取組みたい」旨の意見がなされ、警察署から「交通マナーアップ、交通事故総量抑止対策に向けた取組を今後も行っていく」旨の回答がなされた。

#### 4 その他の意見

##### (1) 信号機のない横断歩道付近に置いてある横断旗について

委員から「大分県を通過した大型台風の影響で横断旗が無くなっている場所がいくつかあるので横断旗を置いてもらいたい。また、横断旗に反射材を付けることで、夜間でも横断中の歩行者が見えるようになると思うので対応してもらいたい」旨の要望がなされ、警察署から「横断旗のない場所については当署で把握済みの場所も含めて早急に対応する。また、横断旗に貼り付ける反射材についても、すでに対応できるシールを準備済みで、今後、横断旗を再設置するとともに反射材の貼付も行う」旨の回答がなされた。

(2) 管内の交通事故抑止対策について

委員から「今後の交通事故抑止対策の一つとして、子供による広報活動はとても効果的であると思う。関係機関と協同して行う郊外活動と併せて、直接子供が家族等に交通事故抑止に対する配布物を手渡す活動も含めて考え実践してもらいたい」旨の要望がなされ、警察署から「とても参考になる意見であり、今後の交通事故抑止対策活動の一環として前向きに検討したい」旨の回答がなされた。

(3) 交通事故の現状について

委員から「交通事故の件数が増加傾向にあると聞き、これだけ警察が各方面で抑止活動をしているのに、なぜ事故件数が増えるのかとても疑問に感じる。今後も運転手一人一人に何時でも自分が交通事故の当事者になる可能性があることを認識、自覚させる活動が必要であると感じた。今後も私たちも含めて交通事故抑止活動を継続していく」旨の意見がなされ、警察署から「引続き交通マナーアップと交通事故総量抑止対策に関する取組を強化していく。今後も委員の皆様のご協力をお願いする」旨の回答がなされた。